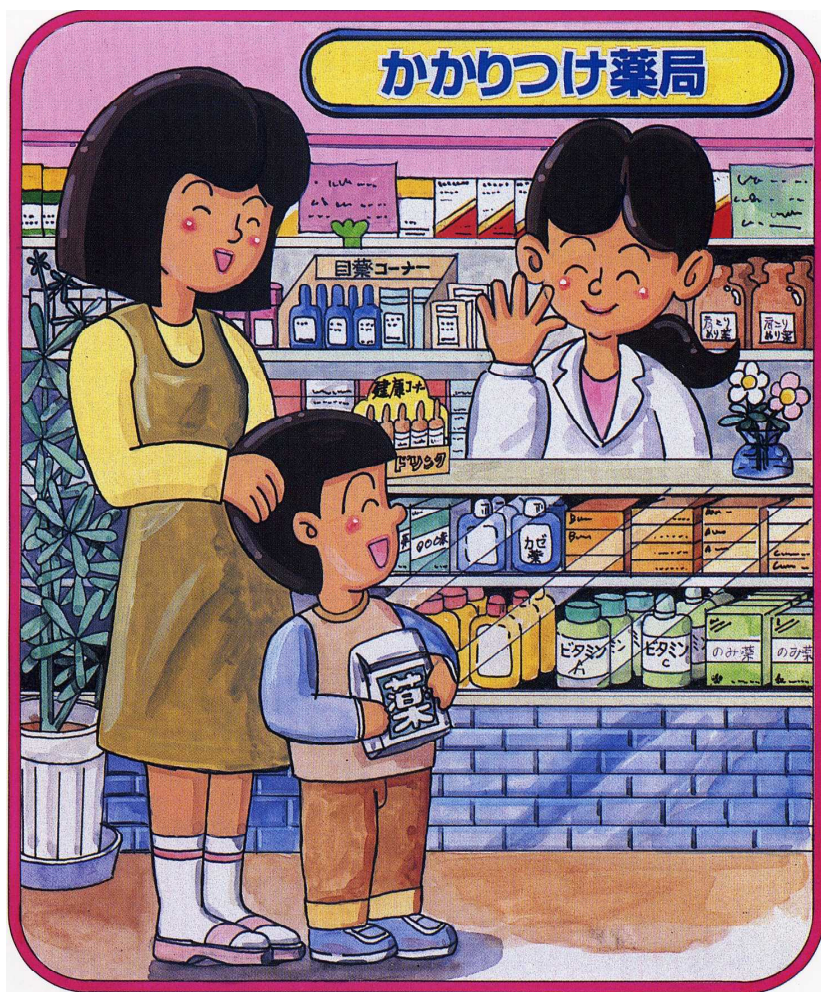


薬とくらしの教室

(申込案内)



秋田県健康福祉部医務薬事課・各保健所

教室の目的

近年、医学・薬学の進歩による医療技術の向上は著しく、不治の病と言われた病気を治せるケースも増えてきており、薬の種類もひと昔前とは比べものにならないくらい多くなっています。

薬は、様々な病気のつらい症状を楽にしたり、症状がひどくなることを防いだりするもので、医療にとって欠かせない存在となっていますが、その反面、体にとって望ましくない働きをしてしまう可能性を否定できません。報道等で、この「副作用」の話題がよく取り上げられています。

薬の「効果」と「副作用」は、どちらも薬が体に働きかけた結果で、切り離すことができないものです。

だからこそ、

- ・薬はなぜ効果があるのか
- ・どうすればよく効くのか
- ・安全に使うためにはどのようにしたらよいのか

などについて知ったうえで薬を使うことが重要です。

さらに、お薬手帳の使い方や、古くからある薬と新しくできた薬の違いなどを知ること、薬を正しく使うためには大切なことです。

本教室は、このような内容をわかりやすく説明し、理解していただくことで、皆様のくらしの中で薬がよりよく使われることをめざして行うものです。

実施の期間

令和7年4月から令和8年3月まで

教室の開催方法

希望者からの申し込みを最寄りの保健所で受け付け、派遣する講師を調整したうえで開催します。

○申込方法

教室開催希望日のおよそ1か月前までに、別紙の申込書により保健所へお申し込みください。

○講師

講師は、（一社）秋田県薬剤師会会員があたります。

○教室開催の経費等

講師の旅費、講師料は不要です。ただし、会場使用に係る経費（借用料、設営費等）は受講者側で負担してください。

○教室の時間

60分から90分程度を予定しています。

なお、本教室を更に充実させるため、「薬とくらしの教室」代表者アンケート調査にご協力くださるようお願いいたします。

※終了時に講師が回収します。

教室の内容

本教室では、次のア～クの内容についてお話いたします。

特に、重要なア(ア)(イ)(ウ)の内容は、毎回、お話します。

特に希望する内容がある場合は、申込書に記入ください。

ア かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師

(ア) 重複投薬・残薬の解消、お薬手帳

(イ) 計画入院時の薬の整理

(ウ) 後発（ジェネリック）医薬品

イ 薬の知識

ウ 薬の正しい使い方

エ 医薬品等の適正使用

オ 漢方薬、民間薬、薬用植物、健康食品

カ 健康サポート薬局

キ 地域連携薬局

ク 申込者が希望する内容

(例)・複数の医療機関を受診している場合でも、薬局を一か所に
決めた方が良いのはどうして？

・新聞・雑誌にダイエットや健康に関する気になる記事・広
告があるけど、本当に効果があるの？ など

※ 詳細は、最寄りの保健所へお問い合わせください。

大館保健所	0186-52-3952	由利本荘保健所	0184-22-4122
北秋田保健所	0186-62-1166	大仙保健所	0187-63-3404
能代保健所	0185-52-4333	横手保健所	0182-32-4006
秋田中央保健所	018-855-5170	湯沢保健所	0183-73-6155